

住宅リフォーム補助金申請受け付け開始

「新しい生活様式」などを日常生活に取り込みやすくするための居住環境の向上、個人消費が落ち込み低迷している地域経済の活性化、また、市内企業などの雇用の維持などを目的に、住宅リフォーム補助金を交付します。

対象者 市に住民票がある人
対象住宅 市内に建っている住宅など

対象工事 市内業者が施工する工事で、補助対象工事費の総額が20万円以上(税込)のもの
補助金額 補助対象工事費の10分の1(上限額30万円)

対象工事の施工例

- ・内装工事(壁紙の張り替えなど)
- ・外装工事(屋根・外壁の塗り替えや張り替えなど)
- ・住宅設備工事(台所や浴室ほか給排水の設備や取り替え)
- ・エコリフォーム工事(窓や外壁などの断熱、太陽熱利用システム設置など)
- ・バリアフリー改修工事 など

問 産業振興課 ☎ 21・0229

ひとり親家庭に高等職業訓練促進給付金などを支給

母子家庭の母、または父子家庭の父が、経済的自立に効果の高い資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合に高等職業訓練促進給付金を支給します。また、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

対象者 市に住民票がある母子家庭の母、または父子家庭の父で、次の要件を全て満たす人
① 児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準にあること
② 養成機関において1年以上カリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
③ 仕事あるいは育児と修業の両立が困難であること
④ 過去に高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金の支給を受けていないこと

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士ほか

支給額・支給期間

高等職業訓練促進給付金

市民税非課税世帯：月額10万円

市民税課税世帯：月額7万5000円

高等職業訓練修了支援給付金

市民税非課税世帯：5万円

市民税課税世帯：2万5000円

※支給期間は全修業期間(最長4年)で、申請月から開始します。

申請時期

高等職業訓練促進給付金：修業開始日以後

高等職業訓練修了支援給付金：修了日から30日以内

事前相談 給付を希望する人は必ず事前にご相談ください。

問 こども未来課 ☎ 21・0288

高梁都市計画の変更

市は、都市計画道路の変更を令和4年3月10日に行いました。今回の変更は、都市計画道路の見直しを行った結果、一部区域を変更するものです。

詳細については、都市整備課で縦覧を行っています。

問 都市整備課 ☎ 21・0238



消防署だより



消防協力者へ感謝状贈呈

1月8日に落合町阿部地内で発生した建物火災に際し、福田純一さんと大久保俊紀さんがいち早く駆け付け、近隣企業の方と協力して水道水をバケツリレーで初期消火活動を行い、被害を最小限に食い止めました。この功績に対し、3月11日、消防本部にて感謝状を贈呈しました。



福田さん(左)と大久保さん(右)

3月の火災・救急件数

火災 7件(前月から5件増)

救急 153件(前月から43件増)

問 消防本部予防課 ☎ 21・0121